

# 北海道バイオリサイクルフェスタ開催ご案内

バイオマスの利活用を推進することは、循環型社会の形成、低炭素社会の構築、自然共生社会の実現という21世紀環境立国戦略の観点からも大変重要です。

このような背景の下、北海道では、全国ではじめて、「バイオマスの利活用の推進」について規定した循環条例（2008年10月）が施行されました。また、国ではバイオマス活用推進基本法（2009年6月）が施行され、国・自治体は推進の計画を策定することとなりました。このように、循環型社会の地域循環圏の構築と相まって、国、道、市町村、事業者及び道民は連携を図りながら、バイオマスの利活用の取組を進めています。

今回、日頃からバイオマスに関心をお持ちの道民、研究者、バイオマスに関連する事業者や市町村などが一堂に会し、自由に意見交換する祭典として「北海道バイオリサイクルフェスタ」を企画しました。道内のバイオマスの利活用に関する先進事例、関連商品、課題などに関する情報を出し合っ、バイオマスのいろいろな利用方法について学び、北海道の明るい未来を展望する機会としたいと思います。

日時 平成22年10月2日(土) 13:00 ~ 16:30

(展示・環境ビデオ上映会等は午前から開催する予定)

会場 北海道大学 学术交流会館 (札幌市北区北8条西5丁目 JR札幌駅より徒歩7分)

主催 北海道バイオリサイクルフェスタ実行委員会

共催 北海道、(以下予定) 国土交通省北海道開発局、経済産業省北海道経済産業局、環境省北海道地方環境事務所、農林水産省北海道農政事務所

後援(予定) 北海道経済連合会、北海道農業協同組合中央会、北海道木材産業協同組合連合会

## 企画内容(予定)

フェスタは、右図のようなバイオマス利活用を対象としています。

### シンポジウム

- ・基調講演
- ・意見交換会

### 展示

民間企業等の事業紹介等のパネルやバイオマス関連製品を展示

### 生ごみ堆肥化講習会

### 環境ビデオ上映会

入場料 無料

お問い合わせ先

北海道バイオリサイクルフェスタ実行委員会事務局

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

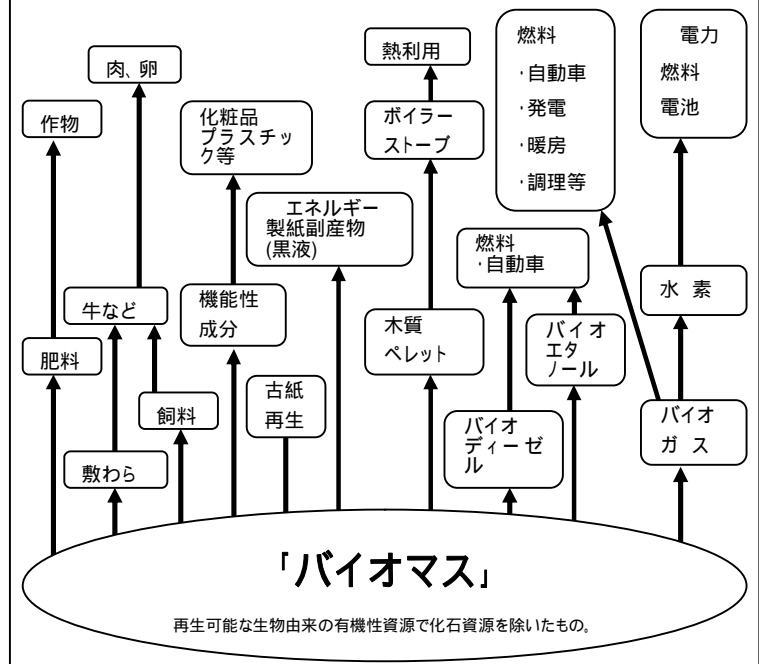
北海道環境生活部環境局循環型社会推進課内

T e l 011-204-5197

F a x 011-232-4970

## 【バイオマス利活用のイメージ】

・バイオマスの発生から製品・エネルギーへの変換、さらに製品・エネルギーの利活用までを対象とする。



最終プログラムについては、決定次第、あらためてご案内いたします。

HPアドレス：[http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/biorecyclefesta\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/biorecyclefesta_top.htm)